

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	手話通訳者等養成派遣事業実施業務
発 注 課	保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課
選 定 事 業 者	公益社団法人 札幌聴覚障害者協会
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
当該業務は、聴覚障がい者に対し日常生活上不可欠なコミュニケーション支援を行うとともに、手話通訳者を目指すもの等に対する指導・育成を行うなど、聴覚障がい者福祉の増進を図ることを目的とした事業であり、事業の実施にあたっては、聴覚障がいに係る豊富な知識と手話通訳等に関する専門的な知識と経験が必要である。 上記協会は、聴覚障がい者の自立更生・社会参加・福祉向上等を目的に多岐にわたり活動している聴覚障がい者団体であり、聴覚障がいに関する豊富な知識を有するほか、これまで本事業を誠実かつ良好に履行しており、手話通訳等に関する専門的な知識と十分な経験を有する市内で唯一の団体である。 よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に定める「その他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。」に該当すると判断されるため、特定随意契約により役務を調達することとし、上記の候補者を選定したい。	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）
決 定 日	令和7年3月4日